

# 総務教育常任委員会日程表

令和6年3月12日

## 1 付託案件審査

### 条例・単行

#### 【企画部・総務部】

- ・議案第23号 加古川市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例を定めること  
冊子番号11 P. 5～9
- ・議案第24号 加古川市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例を定めること  
冊子番号11 P. 10～13
- ・議案第25号 加古川市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例を定めること  
冊子番号11 P. 14～17
- ・議案第26号 加古川市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を定めること  
冊子番号11 P. 18～21
- ・議案第27号 加古川市長等の損害賠償責任の上限を定める条例及び加古川市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を定めること  
冊子番号11 P. 22～27
- ・議案第41号 市有財産処分のこと  
冊子番号11 P. 174～177

#### 【消防本部・教育委員会】

- ・議案第31号 加古川市消防手数料条例の一部を改正する条例を定めること  
冊子番号11 P. 46～52
- ・議案第33号 加古川市文化財の保護に関する条例の一部を改正する条例を定めること  
冊子番号11 P. 83～101
- ・議案第40号 加古川市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例を定めること  
冊子番号11 P. 170～173

当初予算

【総務部】

・議案第20号 令和6年度加古川市財産区特別会計予算

冊子番号5 P. 38～43

冊子番号7 P. 183～227

・議案第11号 令和6年度加古川市一般会計予算のうちのうち本委員会付託部分

冊子番号5 P. 7～16

【消防本部】

歳出

9款 消防費

冊子番号6 P. 334～345

歳入

15款 使用料及び手数料のうち所管部分

16款 国庫支出金のうち所管部分

18款 財産収入のうち所管部分

22款 諸収入のうち所管部分

23款 市債のうち所管部分

一括

冊子番号6 P. 32、33

冊子番号6 P. 40、41

冊子番号6 P. 62、63

冊子番号6 P. 66～71、78～81

冊子番号6 P. 84、85

債務負担行為のうち所管部分

冊子番号5 P. 15

【秘書室・税務部・会計室・議会事務局・選挙管理委員会事務局・公平委員会事務局・監査事務局】

歳出

1款 議会費

冊子番号6 P. 88～91

2款 総務費のうち所管部分

1項 総務管理費

目 1 一般管理費のうち関係部分

・秘書事務事業、債権管理事業

冊子番号6 P. 90～93、100、101

目 5 会計管理費

冊子番号6 P. 106～109

目 11 公平委員会費

冊子番号6 P. 120、121

2項 徴税費

冊子番号6 P. 150～155

4項 選挙費

冊子番号6 P. 160～163

6項 監査委員費

冊子番号6 P. 164～167

歳入

1 款 市税	}	一括	冊子番号	6	P. 8～17
2 款 地方譲与税			冊子番号	6	P. 16～19
3 款 利子割交付金			冊子番号	6	P. 18、19
4 款 配当割交付金			冊子番号	6	P. 18、19
5 款 株式等譲渡所得割交付金			冊子番号	6	P. 20、21
6 款 法人事業税交付金			冊子番号	6	P. 20、21
7 款 地方消費税交付金			冊子番号	6	P. 20、21
8 款 ゴルフ場利用税交付金			冊子番号	6	P. 20、21
10 款 環境性能割交付金			冊子番号	6	P. 22、23
11 款 地方特例交付金			冊子番号	6	P. 22、23
14 款 分担金及び負担金のうち所管部分			冊子番号	6	P. 24、25
15 款 使用料及び手数料のうち所管部分			冊子番号	6	P. 30、31
17 款 県支出金のうち所管部分			冊子番号	6	P. 56、57
22 款 諸収入のうち所管部分			冊子番号	6	P. 64、65、68、69、 80、81

債務負担行為のうち所管部分

冊子番号 5 P. 14

【防災部・企画部・総務部】

歳出

2 款 総務費のうち所管部分

1 項 総務管理費

目 1 一般管理費のうち関係部分 冊子番号 6 P. 90～101  
※秘書事務事業、債権管理事業を除く

目 2 人事管理費	}	一括	冊子番号	6	P. 100～105
目 3 文書管理費			冊子番号	6	P. 104、105
目 4 広報広聴費			冊子番号	6	P. 104～107
目 6 財産管理費のうち所管部分 <u>※公共施設維持補修事業を除く</u>			冊子番号	6	P. 108～113

目 7 企画費のうち所管部分 <u>※かわまちづくり推進事業を除く</u>	}	一括	冊子番号	6	P. 112～117
目 14 電子計算費			冊子番号	6	P. 120～123

目 29 防災対策費	}	一括	冊子番号	6	P. 144～149
目 90 諸費			冊子番号	6	P. 148、149

5項 統計調査費

冊子番号6 P. 162～165

12款 公債費

14款 予備費

} 一括  
冊子番号6 P. 408～411  
冊子番号6 P. 410、411

歳入

12款 地方交付税

15款 使用料及び手数料のうち所管部分

16款 国庫支出金のうち所管部分

17款 県支出金のうち所管部分

18款 財産収入のうち所管部分

20款 繰入金のうち所管部分

22款 諸収入のうち所管部分

23款 市債のうち所管部分

} 一括  
冊子番号6 P. 22、23  
冊子番号6 P. 26、27  
冊子番号6 P. 36、37  
冊子番号6 P. 46、47、56、57  
冊子番号6 P. 60～63  
冊子番号6 P. 64、65  
冊子番号6 P. 68～75  
冊子番号6 P. 82、83、86、87

継続費のうち所管部分

債務負担行為のうち所管部分

市債

一時借入金、歳出予算の流用

} 一括  
冊子番号5 P. 13  
冊子番号5 P. 14、15  
冊子番号5 P. 16  
冊子番号5 P. 7

【教育委員会】

歳出

10款 教育費のうち所管部分

1項 教育総務費のうち所管部分

冊子番号6 P. 344～359

※事務局に要する一般的経費（幼児保育課所管）を除く

※幼稚園用務運営事業を除く

2項 小学校費

3項 中学校費

} 一括  
冊子番号6 P. 358～365  
冊子番号6 P. 364～369

4項 特別支援学校費

5項 特別支援教育費

6項 幼稚園費のうち所管部分

・幼稚園維持補修事業

} 一括  
冊子番号6 P. 368～371  
冊子番号6 P. 370～375  
冊子番号6 P. 374～377

7項 社会教育費

冊子番号6 P. 376～399

8項 保健体育費のうち所管部分

冊子番号6 P. 398～409

※幼稚園保健事業を除く

歳入

1 4 款	分担金及び負担金のうち所管部分	}	一 括	冊子番号	6	P.	24、25
1 5 款	使用料及び手数料のうち所管部分			冊子番号	6	P.	28、29
1 6 款	国庫支出金のうち所管部分			冊子番号	6	P.	40～43
1 7 款	県支出金のうち所管部分			冊子番号	6	P.	54～61
2 2 款	諸収入のうち所管部分			冊子番号	6	P.	68～71、80、81
2 3 款	市債のうち所管部分			冊子番号	6	P.	84～87

継続費のうち所管部分

債務負担行為のうち所管部分

}	一 括	冊子番号	5	P.	13
		冊子番号	5	P.	15

議案第 1 1 号のうち、本委員会付託部分のまとめ 討論及び採決

【教育委員会】

・議案第 1 9 号 令和 6 年度加古川市学校給食費管理事業特別会計予算

冊子番号 5 P. 36、37

冊子番号 7 P. 173～179